

創業セミナーカリキュラム内容

日 程	カリキュラム内容	講 師
7月22日(火)	経営全般・創業者 体験談	荒木慎吾氏 中小企業診断士
7月29日(火)	売上・利益計画の作り 方とお金の流れ	岩崎美友紀氏 中小企業診断士
8月 5日(火)	マーケティングの基 本と販路開拓の手法	岩崎美友紀氏 中小企業診断士
8月19日(火)	創業時における労務 管理のコツ	岩崎美友紀氏 中小企業診断士
8月26日(火)	まとめ	荒木慎吾氏 中小企業診断士

特定創業支援事業の「創業セミナー」を受講すると国の優遇措置を受けることができます。

- ①会社を設立する際の登録免許税が軽減
- ②創業関連保証の特例が事業開始6ヶ月前から対象

★神河町の創業補助金の対象者は、町内で創業される方で、町内に住民票を有すること、
または補助金の交付を受けた日から起算して1年以内に町内に住民票を移された方となります。

★原則、全日程の受講が必要です。万が一受講できない講座がある場合は、必ず商工会までお申し出
ください。

創業セミナー受講申込書

フリガナ			年 齢	才
受講者氏名			生年月日	S・H 年 月 日
住 所	(〒)			
電話番号 (日中連絡の取れる 番号をご記入くだ さい)			E-mail (無い場合は FAX)	
創 業	前・後(創業後 年)	現在の職業		
創業(予定)の業種			創業予定時期	年 月

※ご記入いただきました個人情報は、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。
また、承諾なく第三者に提供することはございません。

申込先

神河町商工会 住所：神崎郡神河町中村 29
TEL：0790-32-0295 FAX：0790-32-2355
E-mail：info@kamikawa-scic.jp